

家計簿におきかえてみると…

川崎市の一般会計を家庭の収支におきかえて眺めてみましょう。
限られたお金を活かし、バランスのとれた使い道を考えるという点では市の予算と家計は似ています。
スケールを身近なサイズに変えて「川崎市の財政」を実感してみましょう。

例えば年収を500万円とすると…

収入月額		支出月額	
月収	お父さんとお母さんの給料 市税等の自主財源	「義務的経費」	食費 人件費 131,000円
			医療費など 扶助費 163,300円
	416,700円		ローンの返済 公債費 65,200円
	役所からの助成金・奨学金 国・県支出金など		車の購入・自宅の増改築・修繕費 投資的経費など 90,600円
	171,700円		子どもへの仕送り・おこづかい 補助費等・貸付金・繰出金など 126,000円
	各種ローンの借入金 市債発行		光熱費・被服費 物件費 61,900円
	49,600円		
	収入計 638,000円		支出計 638,000円



食費や医療費など「義務的経費」の部分は支出の中で大きな割合を占めていることがわかります。

少し考えてみる…

ふるさと納税が川崎市に与える影響

ふるさと納税制度とは

応援したい自治体に寄附することにより、寄附額のうち一定額が個人住民税等から控除される制度

寄附を通じて応援したい自治体に直接気持ちを伝えることができる反面、川崎市民の方が他の自治体に寄附すると、川崎市の税収が減少する側面があります。

平成30年度は約39億円の減収となる見込みです。



39億円の減収

39億円ってどれくらい？

保育園の運営費の園児1人あたりの経費は約163万円ですから、2,400人分に相当します。

